



【ホームページ】<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>  
【iモード】<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/ii/>

2005 6月1日

発行：徳島市(毎月1日・15日発行)  
〒770-8571  
徳島市幸町2丁目5  
☎(088)621-5111(代表)

平成17年5月1日現在

人口	262,104人	(+745)
男	124,851人	(+433)
女	137,253人	(+312)
世帯数	107,621世帯	(+689)
面積	191.39km <sup>2</sup>	

●徳島市の広報番組

「マイシティとくしま」(四国放送テレビ) 毎週日曜日 11:50~正午放送  
「こんには徳島市です」(ケーブルテレビ徳島) 毎日4回週替わりで放送

## ごみをできるだけ出さない

# 循環型社会をつくりましょう

## いま、ごみ処理に約42億円が



■プラスチック製容器包装処理施設  
16年10月からの分別収集により、1,691tのごみをリサイクルできました。これからは、過剰包装のものを避けるなどの工夫もしていきましょう。

**4月から橋廃棄物最終処分場に搬出**

徳島市が、焼却したごみや廃プラスチックなどを埋め立てていた沖洲廃棄物最終処分場は、3月末で満杯になりました。

平成19年の春に徳島東部臨海処分場(松茂町)ができるまでの2年間のごみの行き場が懸念されてきました。この受け入れについて県や阿南市との協議が整い、4月から搬出が始まっています。これにより県外搬出は避けられました。増加する運送費などの経費は数億円

**市外搬出で処理費が数億円増**

徳島市の「市外搬出で処理費が数億円増」となる見込みです。

また、今回は処分場を確保できなかったが、いずれの処分場も受入量に限りがあることから、処分場確保は繰り返し直面する課題であり、それに伴い多額の費用が必要となります。

**処理費用削減のためにもごみ減量が課題**

厳しい財政状況が続き、市の予算規模が縮小される中で、ごみの処理に、年間約42億円(市民一人あたり

**ごみ減量・再資源化を推進します**

こうした課題に対応するため、市では、次のごみ減量・再資源化に向けた取り組みを実施しています。

■生ごみの減量化  
燃やせごみを家庭で処理できるよ

うに、電気式生ごみ処理機の購入費補助やEM生ごみ処理容器の無料配布などを実施しています。

■プラスチックごみ減量・再資源化  
家庭ごみの大半を占めるプラスチック製容

## ごみの分別徹底にご協力

市の収集したごみの中に、注射器、包まれているそのまゝの刃物や割れたガラスが入っていることがあります。リサイクルやごみ処理に支障があるだけでなく、作業員が怪我をする恐れがあるため、十分に分別し、刃物などは危険がないように必ず包んで出してください。



プラスチック製容器包装や缶・びん・ペットボトルなどは、製品の原料として利用できる資源ですが、燃やせないごみに混じっていると、ごみとして処理されてしまいます。また、中身の残ったスプレー缶やカセットコンロのガスボンベ、ライターが入っている場合は、火災を引き起こすことにもつながります。きちんと分別することは、ごみ減量の第一歩です。ルールを守り、分別の徹底にご協力をお願いします。

## 不法投棄は絶対にしない！させない！許さない！

～美しい街並みを皆さんの手で～

不法投棄は、法律で厳しく処罰されるにもかかわらず、年々増加の一途をたどり、市内のさまざまな場所(特に河川敷、山間部)で発生しています。

一方で、これらの廃棄物の清掃ボランティアに数多くの人が参加されています。

4月には、眉山にある廻路道周辺に不法投棄されたごみを撤収しようと、約650人にもなる参加者が集まり、100tのごみを回収することができました。

多くのスタッフや賛同者が集まり、このような活動が行われたことは、市民の皆さんの美化意識の高まりや不法投棄に対する強い怒りの表れであったのではないでしょ



汗だくになりながらごみを回収する皆さん(届出)

「不法投棄は絶対にしない！させない！許さない！」の精神で、ごみのない美しい街並みと一緒に生きていきたいと思います。

【問い合わせ先】生活環境課 ☎621-5217

## 購入するときから実践しよう

**ごみを減らすための取り組み**

ごみを減らすためには、市の取り組みだけではなく、実際にごみを出す市民や事業者の皆さんが、捨てる資源としてリサイクルしたりすることに加えて、買う時点から、余分なものは買わないこと、環境に配慮した製品を優先的に購入することが必要です。

ごみを減らすためのキーワードは、Rの頭文字で始まる、次の3つの行動です。

■リデュース(ごみになるものを減らす)

再資源化するためにも処

器包装ごみの再資源化を進めるため、平成16年10月からプラスチック製容器包装の分別収集を開始したほか、コミュニケーションセンターなどで食品トレイの拠点回収も実施しています。

■事業所ごみの減量化  
ダンボールなど古紙類の分別回収のほか、平成15年度から処理手数料を改定するとともに、ごみ袋の透明・半透明化を図っています。また、市役所から排出されるごみについても、せん定木

また、ごみの減量は、市民や事業者の皆さんの協力が欠かせないことから、ごみ処理施設見学会、パンフレット・小学校社会科副読本の配布などの啓発活動も行っていきます。

▼買いき、作りすぎをしない! 詰め替え製品を選ぶ  
▼買わない袋を持参しレジ袋をもらわない  
▼捨てる前に、誰か必要ないか、考えてみましょう。  
▼故障したものは修理して使う  
▼フリーマーケットやリサイクルショップを利用する  
▼ビールや牛乳などの飲み物は再使用びん入りを選ぶ  
▼リサイクル(再生利用)のごみは、きちんと分別して、資源となるものはリサイクルにまわしましょう。

【問い合わせ先】生活環境課 ☎621-5202

6月1日～7日は市民環境週間
地球環境を守るため
身近なところから始めよう

地球温暖化とは

地球温暖化は二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの濃度が高くなることで、大気中に熱をため込みやすくなり、地球の平均気温が上昇する現象です。地球の平均気温はこの百年間で0.6度上がりまし...

身近な温暖化対策

平成9年に京都市で開かれた地球温暖化防止京都会議で採択された、39の国などで温室効果ガスの排出削減を義務付けた京都議定書で、日本は平成20～24年の排出量を平成2年比で6%削減すると決められています。

健康で心豊かに生活できる社会を目指して
とくしま・えがお21

第3回 いきがい編

今回は、いきいきと自分らしく生きるために欠かせない条件である「休養・生きがい」の領域について紹介します。

◆本市の現状

健康に関する市民意識調査では、約7割の市民が何らかのストレスを感じていると答えました。過度なストレスを感じることは、「こころ」と「からだ」の健康を害する大きな要因となります。

◆ストレス解消法を
見つけましょう

このころの健康を保つためには、適度な運動、バ...

この目標を達成するためには、主要な温室効果ガスである二酸化炭素を減らすことが重要です。...

「興味を持つこと」はとても重要です。積極的に楽しめ、自分にあつた趣味や夢中になれるものを見つければ、ストレスをためないようになり、生活の質の向上をめざしましょう。

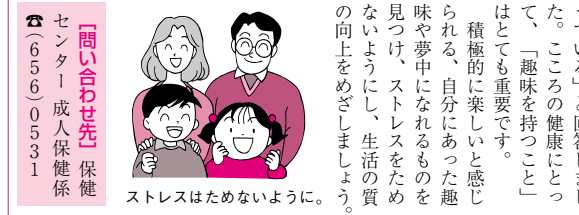
身近な地球温暖化対策 (1世帯あたり)

Table with 2 columns: 取り組みの例, 年間CO2削減効果. Includes items like 冷房の温度を1℃高く, 洗濯機を1日5分間のアイドリングストップを行う, etc.

(資料:環境省)

◆「問い合わせ先」環境保全課

全課 ☎(621)52113



ストレスはためないように。

「問い合わせ先」保健センター 成人保健係 ☎(656)0531

「興味を持ちましょう」健康に関する市民意識調査では、「生きがいを感じている」と回答した人の約8割は「趣味を持つこと」を挙げています。

児童手当(特例給付を含む)を受給するためには、毎年現況届を提出する必要があります。提出しないや受給資格があっても、引き続いて手当を受給することができません。

児童手当を受給している人は
現況届を提出してください

健康保険被保険者証などの写しの提出により確認ができる場合は、事業所の証明を省略することができます。...

Table with 2 columns: 月日, 場所. Lists dates and locations for submitting current status reports (e.g., 6/8 応神コミセン).

上記の日程・場所での受付は、いずれも9:30～15:00

一般競争入札・公募型指名競争入札の
対象範囲を拡大します

平成17年6月から一般競争入札の対象となる工事などの価格を現行の3億円以上から1億円以上に、公募型指名競争入札の対象となる工事などの価格を現行の1億5千万円以上3億円未満から、段階的にそれぞれ拡大します。

Table with 5 columns: 予定価格, 現行, 平成17年度, 平成18年度, 平成19年度. Shows bid ranges for different types of contracts.

親子ふれあいプラザ
【6月の行事】 ☎657-0065
子育てセミナー、親子ふれあいプラザ(きりんルーム)講師 桑原幸子さん、親子教室

6月の無料相談
女性センター
シビックセンター4階 ☎624-2613
(女と男の生き方相談)
【対象】 市内在住・在勤・在学の人

なんでも相談市民センター
市役所1階 ☎621-5200・5129
(専門員による相談)【対象】 市内在住の人
弁護士、行政相談委員、人権擁護委員、土地家屋調査士、司法書士、行政書士、住まいづくり、心風こと(相談窓口)、交通事故

保健センター (ふれあい健康館内)
(医師・保健師による健康相談) ☎656-0515
【対象】 市内在住の40歳以上の人
一般健康相談、禁煙支援相談、認知症(痴呆)予防相談、家族などの介護を行う人の健康相談、歯科医師相談、生活習慣改善相談

# INFORMATION

## 募集

### 人権講座

下表のとおり、中央公民館（城内2）で。家庭料理や文化を学んで交流し、日本で暮らす外国人の人権について理解を深める講座。いずれの講座も2回両方に参加できる人。定員20人。参加費1,300円（材料費）。

講座名	内容	日時
パルールの文化と在日外国人の人権	パルールの家庭料理（バイ作り）を学ぼう	6月20日(月) 13:00~16:00
	パルールの文化を学ぼう	6月27日(月) 13:00~16:00
中国の文化と在日外国人の人権	中国の家庭料理（肉まん作り）を学ぼう	6月22日(月) 13:00~16:00
	中国の文化を学ぼう	6月29日(月) 13:00~16:00
韓国の文化と在日外国人の人権	韓国の家庭料理（チヂミ作りなど）を学ぼう	6月24日(金) 13:00~16:00
	韓国の文化を学ぼう	7月1日(金) 13:00~16:00

■ はがきに受講を希望する講座名・住所・名前・年齢・電話番号を記入し、6月8日(木)（当日消印有効）までに、社会教育課（〒770-8571 幸町2-5 ☎621-5417）へ。応募者多数の場合は抽選。

### インテリアスクール

下表のとおり、市立木工会館（福島1）3階会議室で。いずれも18:30~20:30。対象は市内在住または在勤の人。30人（先着順）。参加費3,500円。

回	日	テーマ	講師
1	6/15	建築構造	宮本 昌司
2	6/22	環境工学(音・熱・光)	岡本 英昭
3	6/29	設備計画(給排水・空調・電気)	岡本 英昭
4	7/6	キッチン・バス・トイレ	吉原 直子
5	7/13	家具の種類・構造(箱物)	吉原 正
6	7/20	家具の種類・構造(取付家具)	吉原 正
7	7/27	人間工学の基礎	中瀬 博幸
8	8/3	ユニバーサルデザインの基礎と実際	本田 圭一
9	8/10	リフォーム(バリアフリー)計画	細東真由美
10	8/17	健康住宅・環境問題	高田 哲生

\*テーマ、講師は一部変更する場合があります。

■ 6月15日(木)までに電話で市立木工会館（☎622-9625）または（財）徳島市地場産業振興協会（☎626-2453）へ。

### ごみ収集の夏季臨時作業員

7月上旬~9月下旬（土・日・祝日は休み）の8:30~17:00に、ごみの収集作業に従事する臨時作業員。満18歳~27歳の健康な人。30人程度。日額8,300円。

■ 東部環境事業所(論田町 ☎662-0139)、西部環境事業所(国府町 ☎642-8585)のうち希望する事業所へ。

## 市営住宅の入居者を募集します

所得基準（公営住宅＝月額200,000円以下、改良住宅＝月額137,000円以下、高齢者・障害者世帯は別基準）があります。家賃は所得などにより決定します。

【申し込み】 6月14日(木)・15日(金)、8:30~17:00、市役所4階401会議室で受付。入居申込書、所得の証明書、住民票などが必要です。6月17日(金)に同会議室で抽選します。

【問い合わせ先】 住宅課（☎621-5286）

入居区分	単身入居	住宅名	所在地	建設年数	階	間取り(畳)	家賃(円)
公営		新蔵2棟	新蔵町3丁目81	S48	1	6-4.5-3-K	10,400-17,300
公営		末広1棟	末広4丁目9番30-401号	S38	4	6-6-4.5-DK	11,600-19,200
公営	※	末広3棟	末広4丁目9番42-3号	S44	2	6-6-DK	8,200-13,600
公営		末広12棟	末広4丁目9番16-27号	S44	4	6-4.5-3-K	8,400-13,900
公営	※	末広13棟	末広4丁目9番19-36号	S45	3	6-6-DK	8,400-13,300
公営		末広14棟	末広4丁目10番14-702号	H06	7	6-6.5-5.5-LDK	31,800-52,700
公営		末広18棟	末広4丁目10番18-402号	H09	4	6-6-4.5-DK	33,900-56,200
公営	※	住吉東1棟	城東町2丁目4番40-205号	S60	2	8-6-DK	17,600-29,100
公営		応神第1	応神町東真字字北野32-1	S48	1-2	6-4.5-3-DK	11,100-18,000
公営		応神第1	応神町吉成字七丁目114	S48	1-2	6-4.5-3-DK	11,100-18,000
公営		応神第2	応神町東真字字北野26-3	S52	1-2	6-4.5-4.5-DK	13,600-22,600
公営		応神第3	応神町東真字字北野34-1	S53	1-2	6-4.5-4.5-K	13,900-23,000
公営		不動1棟	不動東町2丁目1517-3	S45	3	6-6-4.5-DK	12,600-20,900
改良		不動21棟	不動東町2丁目1516-1	S51	1	6-6-4.5-DK	12,700-15,400
公営		北島田2棟	北島田町3丁目67-1	S45	3	6-4.5-4.5-DK	12,400-20,500
公営		名東2丁目4棟	名東町2丁目61	S53	3	6-6-4.5-K	15,000-24,800
公営	※	名東3丁目7棟	名東町3丁目44番地の2	H11	1	6-4.5-K	19,200-31,800
公営	※	佐古A棟	佐古5番町2番1-1号	S30	1	6-4-K	3,100-5,200
公営		佐古B棟	佐古5番町2番2-9号	S31	2	6-6-4-K	6,600-11,000
公営		芝原1棟	国府町芝原字野崎65-1	S45	4	6-6-4.5-DK	13,200-21,800
公営		一宮新第2-2-2	一宮町西928-1	S59	1-2	6-4.5-4.5-K	17,500-29,000
改良		福島高層	福島1丁目10番25-67号	S46	6	6-4.5-3-DK	9,300-11,300

※は単身可（ただし条件あり）

### 人権教育・啓発専門講座

人権問題について正しく理解するとともに、人権教育・啓発推進者を養成するための講座。7月~来年2月に6~7回。20歳以上の市民。50人程度。受講は無料。

■ 電話で6月20日(月)までに、人権推進課（☎621-5167）へ。

### くらしの講座

6月20日(月)13:30~15:30。シビックセンター5階第1活動室で。テーマは「健康食品と特定保健用食品について」。講師は、医学博士・松原博さん。定員40人（先着順）。受講は無料。

■ 徳島市消費生活センター（☎625-2326）

### きっかけ体操教室

6月13日(月)10:00~11:00。ふれあい健康館（沖浜東2）1階きっかけ空間で。ビデオを見ながら体操教室。対象は医師から運動制限を受けていない40歳以上の市民。

### 機能訓練

歩行・起き上がりなどの基本動作や日常生活動作の訓練など。対象は、市内在住の40歳以上の人で、病氣やけが、老化などにより身体の働きが低下し、訓練が必要なもの。ただし、介護保険で「要介護」「要支援」と認定された人は除く。週1回。訓練施設は下表のとおり。施設までの送迎あり。

施設名	所在地	実施日
社会福祉法人白寿会	住吉4丁目	火・金
社会福祉法人聖祥会	国府町東高輪	火・木
社会福祉法人平成記念会	勝占町松成	月・水
社会福祉法人すだち会	大原町大神子	火・木

### 歯みがき教室

毎月第4金曜日（祝祭日は休み）の9:30~10:15、10:30~11:15に、ふれあい健康館（沖浜東2）2階母子保健ルームで。対象は幼児（1歳~6歳未満）と保護者。定員は各5組（先着順）。当日は歯ブラシとタオルを持参のこと。

### 訪問歯科保健指導

対象は市内在住の40歳以上で、家庭で寝たきりや寝たきりに近い人。歯科衛生士による口の中の保健指導。

■ いずれも参加は無料。電話で保健センター（☎656-0531）へ。

### 「木になる徳島」東京展の出展説明会

6月10日(金)18:45~21:00。市立木工会

館（福島1）1階交流室で。11月に東京ビックサイト（東京都江東区）で開催する「木になる徳島」東京展の出展説明会。

■ 商工労政課（☎621-5225）または（財）徳島市地場産業振興協会（☎626-2453）

### 障害がある人が学べるパソコン教室

下表のとおり、障害者生活支援センター眉山園（南庄町5）で。13:30~16:30。対象は市内在住で身体に障害がある人。定員8人。受講は無料（テキスト代必要）。

なお、講師が自宅に訪問する講座あり。全16時間。定員1人。内容などは講師と相談。

内容	開講日	テキスト代
パソコンの基本操作	6/22,29	2000円
ワード基本操作	7/6,13,20,27 8/3,10,17	
倶楽部作成	8/24	
ハガキ作成(残見見舞い)	8/31,9/7,14	
ホフソフト(カレンダー作成)	9/21,28,10/5	

■ 眉山園（☎633-3331）

■ 福祉課（☎621-5177）

## 催し

### ニュース・スポーツのつどい

6月11日(土)9:00~12:00。吉野川運動広場多目的広場Aで。ティーボールとベタタンク。参加は無料。参加希望者は直接会場へ。

■ 体育保健課（☎621-5427）

### ガラススタジオ 赤ちゃん誕生記念品の制作

6月12日(日)・26日(日)。9:00~12:00。徳島ガラススタジオ（勝占町中須）で。ガラスで赤ちゃんの足型・手型を鋳造。足型は3カ月児、手型は1歳児ぐらいから。各日とも10人（先着順）。1個4,000~5,000円。

■ 徳島ガラススタジオ（☎669-1195）へ。

### 市立図書館

#### くおはなし室プログラム>

◇4日(土)お話と絵本◇11日(土)人形劇◇18日(土)お話と手遊び◇25日(土)おふぶとだこのふれあい遊び。10:30~11:00。

#### <エングレイ・イングリッシュ絵本で遊ぼう>

◇26日(日)10:30~11:30。対象は、小学生（保護者の参加可）。定員30人（先着順）

■ 市立図書館（☎654-4421） 毎週火曜日と6月30日(木)は休館。

## お知らせ

### 転入、転出など届け出時に本人確認を実施

本人を偽って転入届などを行い、健康保険証や印鑑登録証などを取得する事件が発生しています。事件の防止と個人情報の安全性確保のため、届け出（転入届、転出届、転居届、世帯変更届）時に、官公署発行の身分証明書（運転免許証、パスポート、健康保険証など）の提示を。

なお、身分証明書がなくても届け出はで

きる。窓口へ申し出てください（後日郵便により本人を確認します）。

■ 住民課（☎621-5134）

### 無料歯科健診を実施

6月1日(木)~30日(木)。市内の歯科医院（市歯科医師会会員）で。口腔観察（レントゲンなどの検査は含まない）、歯の健康相談など。対象は徳島市国民健康保険加入者。受診は無料（処置などは有料）。

■ 受診したい歯科医院へ電話予約。受診時には保険証を持参のこと。

■ 保険年金課（☎621-5159）

### 市税などの納付は便利な口座振替で

口座振替できるのは①固定資産税②市・県民税（給与天引き分を除く）③軽自動車税（同一名称分はすべて除く）④国民健康保険料⑤市営住宅使用料⑥介護保険料

■ 預金通帳とその印鑑、平成17年度分の納税（納入）通知書を持って、通知書に記載の金融機関（郵便局を除く）で手続きを。

■ ①②③納税課（☎621-5079）、④保険年金課（☎621-5384）、⑤住宅課（☎621-5286）、⑥介護保険課（☎621-5582）

### 6月5日~11日は「危険物安全週間」

灯油、てんぷら油、塗料、スプレーなどを使用する際には、性質や使用方法を十分知り、正しい取り扱いをしてください。

なお、ガソリンなどを運搬する時は、必ず認定を受けた金属容器の使用を。ポリ容器の使用は消防法で禁止されています。

■ 消防局予防課（☎656-1193）

### 農地・経営等地区相談を開催

農地や農業経営に関する身近な悩み・疑問などについて、農業委員と事務局職員が情報提供や助言などを行います。

対象は、実施地区に居住する農業者とその家族。日程は下表のとおり。場所は実施地区のJA各支所で。

月日	時間	9:30-10:30	11:00-12:00	13:00-13:40	14:00-15:00
6月6日(月)	多喜良地区	勝占地区	八万地区	洲東地区	
6月7日(火)	加茂地区	加茂名地区	江戸原(組)	入田地区(幸)	
6月8日(水)	川内地区	応神地区	不動地区		
6月9日(木)	国府地区	南井上地区	北井上地区		

※1=終了時間14:00、※2=開始時間14:20

なお、農業委員会事務局でも随時相談を受け付けています。

■ 農業委員会事務局（☎621-5394）

### 選挙人名簿の縦覧

6月3日(金)~7日(火)8:30~17:00。選挙管理委員会事務局（市役所9階）で。

6月2日に新たに選挙人名簿に登録した人（6月1日に現在登録名簿、同日までに新たに在外選挙人名簿に登録した人の書面の縦覧。異議の申し出は同期間内）。

■ 選挙管理委員会事務局（☎621-5373）

### 6月は市・県民税第1期分の納期です

納期期限は6月30日(木)

### 利用者募集 渋滞緩和にパーク・アンド・ライド

パーク・アンド・ライドとは、最寄りの駅に駐車（パーク）し、そこから鉄道やバスなどに乗り（ライド）換えることです。車の利用を減らすことで、環境に優しく、交通渋滞の緩和にも有効であると考えられています。

◆対象：平日に徳島市内に通動している人、定員：20人

◆利用開始日：7月1日（金）

◆乗車駅：JR西麻植駅、徳島バス鴨島営業所

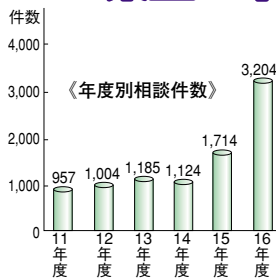
◆駐車場および申込先：ニシキヤ鴨島店（吉野川市鴨島町西麻植 ☎0883-26-0939）

※詳しくは徳島地区渋滞対策推進協議会のホームページ（http://www.tokushima-tdm.jp/）をご覧ください。

【問い合わせ先】 徳島地区渋滞対策推進協議会（道路建設課内 ☎621-5334）

徳島市消費生活センター 平成16年度の利用状況

架空・不当請求相談が増加



徳島市消費生活センターに寄せられた平成16年度(16年4月～17年3月)の相談件数は、前年度の約2倍に上り、その約7割までが、全国的にも被害が相次いだ電話情報サービスなどの架空・不当請求に関する相談でした。

徳島市消費生活センターは昭和58年、アミコ・シビックセンター4階に開設以来、商品の購入・サービスの利用契約に伴う相談や、トラブルなどの苦情について、情報提供や問題解決のお手伝いをするほか、暮らしに役立つ講座や消費者問題の啓発を行っています。近年、同センターに寄せられる年間相談件数(左上グラフ参照)は、およそ1000件前後で推移していましたが、16年度には前年度(1714件)の1.86倍にあたる3204件の

相談が寄せられ、その約7割(67.5%)の2163件が架空請求に関する相談でした。また、同年度の相談者の年齢は20歳未満から70歳以上までと広範囲に渡り、相談内容はいずれの年代も、インターネットや携帯電話など、電話情報サービスに関するものが最も多く、総数では2077件(左表参照)にも上りました。架空請求に関する相談は、17年1月以降減少し、落ちつきを見せませんが、身に覚えのない不当な請求に

《16年度相談内容別順位》

順位	相談内容	件数
1	電話情報サービス	2077
2	フリーローン・サラ金	130
3	商品一般	124
4	賃貸アパート	77
5	資格講座	44
6	書籍	36
7	文具・事務用品	35
8	電話関連サービス	34
9	学習教材	33
10	工事・建築	32

は、決して一人で解決しようにせず、必ず、市消費生活センターにご相談ください。



「神話・伝説・異獣の世界」  
徳島城博物館テーマ展 開催中

「問い合わせ先」 徳島市消費生活センター ☎(625)23226

「阿波の歴史小説 挿絵展」  
徳島城博物館常設第2展示室  
7月24日(日)まで

「阿波の歴史小説 挿絵展」  
徳島市では市民の皆さんが、市民活動のあり方や、行政との協働についての研究活動を行う「徳島・ふれ愛まちづくり委員会(がつかい)」で、研究したいテーマを持つ市民グループを、2グループ募集します。採用グループには、25万円を限度とし、研究活動を委託します。

「応募資格」市内に在住・在勤・在学する人で構成され、研究したいテーマを持つ5人以上のグループ。  
「募集テーマ」地域福祉の増進や子どもへの健全育成、観光の振興、環境保全、社会教育の推進、文化・芸術スポーツの振興など、市民に身近なまちづくりや都市問題に関することで、その研究成果が今後の行動や実践的な市民活動につながるようなもの。

「応募方法」市民協働課に備え付けの所定の応募用紙で、6月30日(木)までに同課へ。  
「問い合わせ先」市民協働課 ☎(621)5510

市民と市長の熱いキャッチボール

市長に就任してから1年が過ぎました。就任以来、私は「市民が主役のまちづくり」を基本的な考え方として、情熱を持ち、市政運営を行ってまいりました。そうしただけで、例えばキャッチボールをするように、市政推進のこと、市役所のこと、地域のことなどについて皆さんからお聞きしたい、また、もっともっと市民の皆さんに、私の率直な思いや、今感じていることをお伝え

親しまれ・信頼される市役所に

えしたい...などと思いのこころのコーナーを開設いたしました。第1回目は、親しまれ・信頼される市役所について述べてさせていただきます。

あいつつ一声運動をスタートして半年たった2月には、その成果についてのご意見を伺うために、「窓口対応

を立案し遂行するにも、市民の皆さんとの信頼関係が基本である、との思いからです。昨年8月から、あいつつ一声運動を行い、5月から大きく見やすいものに変更し、親しみある市役所へと職員とともに努力を続けております。

していいやないをして帰ることがないように」と、言っていました。

その結果を見ますと、「言葉づかい・身だしなみ・職員の説明など、窓口対応の全体的な印象で、「満足」「普通」と答えた市民の方が9割を超えています。まだ不満だ、と感じている方も少なからずおられるのが現状です。すべての市民に満足

設的なご意見や提言も、私へのメールや、市民ボストなどを通じて、ぜひお寄せください。



笑顔の応対で親しみやすい市役所づくりに努めます。

また、市民の皆さんの建

「問い合わせ先」市民協働課 ☎(621)5510

第47回水道週間 第十浄水場を1日開放 6/5日

6月1日から水道週間が始まります。徳島市では、期間中、市民の皆さんに水道の大切さなどを考えていただくため、水道施設を1日開放し、浄水施設の見学会などを行います。参加は無料です。直接、会場にお越しください。

【とき】6月5日(日) 10:00~15:00 (小雨決行)  
【ところ】第十浄水場(名西郡石井町藍畑字第十)  
【内容】施設見学、水道相談コーナー、実験コーナー(ペットボトルの簡易浄水器)、工作コーナー(水道パイプで水鉄砲作り)など  
【問い合わせ先】水道局 ☎623-1187



きれいな水にする「ろ過池」見学

B & G海洋センタープール(論田町) 6月15日オープン

屋根付きなので雨の日も泳げます。ただし、本年度から、遊泳の際はスイミングキャップを着用してください。なお、大型の浮き輪(1m以上)は使用できません。

【営業期間】6月15日(水)~9月15日(水) 10:00~17:00  
【入場料】高校生以上230円、小・中学生110円、3歳~幼児50円(いずれも30人以上は団体割引あり)。小学3年生以下は保護者同伴のこと。※障害者手帳持参の障害者と、その介助者(1人)は無料です。  
【問い合わせ先】B & G海洋センタープール ☎663-3633



昨年の海洋センタープール風景

全国各地の珍しい風鈴を募集

眉山ロープウェイでは、全国各地の珍しい風鈴を一堂に展示する風鈴ギャラリーを7月1日(金)から9月15日(木)まで開催します。市民の皆さんで、ギャラリーに展示していただける風鈴をお持ちの方は、6月30日(木)までに、お送りください。※風鈴は、毎年活用させていただきます。

【送先・問い合わせ先】眉山ロープウェイ(新町橋2丁目20 阿波おどりで会館3階 ☎652-3617) または観光課 ☎621-5231



さまざまな形や色合いが楽しめる風鈴ギャラリー=昨年の様子